

【直接応募 Direct Application】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)			
青峰奨学財団 SEIHO Scholarship Foundation			
採用数 Offer	募集人数(全体) Number of Openings (total)		本学よりの採用実績(前年度) Number of Grantees at Chiba Univ. (previous year)
	5名		連絡なし
所属 Department	学部学生・大学院生（研究生不可）		
学部・研究科 Department	不問		
国籍 Nationality	大韓民国		
主な応募資格等 Some of Eligibility Requirements	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の大学2年生以上(オーバードクター不可)に在学する者 ・成績優秀、品行方正であり、経済的援助を必要とする者 ・他の奨学金を受けていない者(大学からの奨学金等も含む) 		
支給期間等について Duration		支給金額 Amount	
助成対象期間	最長2年		学部生: 月額50,000円 大学院生: 月額70,000円
	始 From	2020年4月	
	至 To	2022年3月(最長)	
受付期間 Application(yyyy/mm/dd)			
2020/4/13～2020/4/25（当日消印有効）			
問い合わせ先・書類提出 Contact / Offices to Submit Your Application			
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-7 高田馬場ヒルサイドパレス302 一般財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集係 電話: 03-6205-5961 E-mail: info@seihou.org			
特記事項 Note			
財団のホームページから募集要項や申込用紙をダウンロードしてください。 http://www.seihou.org			

令和2年度 一般財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集要項

一. 応募資格

- ① 韓国籍を有し、日本の大学2年生以上（オーバードクター不可）に在学する者で、成績優秀、品行方正であり、かつ学業を成就するために経済的援助を必要とする者。
- ② 他の奨学金を受けていない者。（大学からの奨励金等も含みます。）

注1 日本の大学に在学する者とは、日本の大学で授業を受けている者を意味し、日本の大学に在籍しながら海外に留学や研究の為に長期間滞在する方は、応募資格対象外となります。

注2 9月入学生も4月から3月までの給付となります。

二. 申込期間

令和2年4月13日～4月25日（当日消印有効）

三. 募集人数（新規）

大学学部生，大学院生 計5名

四. 給付額

大学学部奨学生：月額5万円， 大学院奨学生：月額7万円

五. 給付期間

最長2年までとするが、審査により延長も可能とする。

但し、新規採用以外の継続奨学生は1年目終了時、適否の審査をする。

六. 提出書類 応募者は下記の書類を揃え、本財団に普通郵便にて郵送して下さい。

（書留・配達証明・宅配便等は不可とします。）

- ① 奨学生申込書（所定用紙・写真1枚貼付）
 - ② 履歴書・身上書（所定用紙）
 - ③ 修学・研究計画書（所定用紙）
 - ④ 在学証明書原本
 - ⑤ 成績証明書（前年度成績）原本
 - ⑥ 住民票（国籍・在留資格の記載のあるもの）原本 （お住まいの市区町村で発行しているもの）
 - ⑦ 家庭状況調査書（所定用紙）
- ※ 奨学生申込書に、自身のメールアドレス（携帯不可）をワープロで印刷して所定欄にのり付けてください。（手書き不可）
- ※ 所定用紙は当財団ホームページからダウンロードし、A4サイズに印刷して使用してください。
- ※ 氏名は漢字で韓国籍名をご記入ください。（在日の方のみ）
- ※ 韓国語能力試験で合格された方は、「韓国語能力認証書」のコピーを提出してください。

七. 選定

- ・ 応募した学生を当財団選考委員会において、書類選考、面接のうえ決定。
- ・ 採用決定後、6月中旬頃に本人及び学校へ通知する。

八. その他

- ・ 応募学生への通知は、全て電子メールとなります。
- ・ 応募書類は返却いたしません。

令和2年4月1日

応募先

一般財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集係

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場ヒルサイドパレス 302

TEL. 03-6205-5961

e-mail : info@seihou.org URL : <http://www.seihou.org>